

児童手当 受給事由消滅届

(あて先) 日野市長

		記入年月日		昭和 平成	年	月	日					
		令和	年					月	日			
受給者	ふりがな											
	氏名											
	電話番号	自宅	()				生年月日	昭和 平成	年	月	日	
		携帯	()									
	住所	〒191- 日野市										
転出先住所	(国外の場合は国名を記入)											
受給資格の消滅理由		1 受給者が日本国内に住所を有しなくなった 2 受給者が他の市区町村に転出した 3 受給者が児童と別居することになった(単身赴任の場合を除く) 4 未成年後見人でなくなった 5 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国) 6 婚姻した(事実婚を含む) 7 受給者の変更(変更後の受給者⇒) 8 受給者死亡(未支払請求対象児童⇒) 9 公務員採用(勤務先: 勤務先の電話番号:) 10 児童について次の事実が生じた(児童氏名⇒) ① 死亡した ② 監護・養育しなくなった ③ 児童福祉施設等に入所した 11 その他 ()										

事由発生年月日	令和 年 月 日
---------	----------

○裏面の注意をよく読んでから記入してください。

※審査欄

支払処理	支払の有無 (有・無) [月支払]								
	年 月 ~ 年 月分								
	円 × か月 = 円								
宛名番号						受付	入力	確認	通知
認定番号									

(裏面)

注意

- 1 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、11 を○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 10の③は、児童自立生活援助、委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等、一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。

備考

- 1 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
- 2 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。